

令和 7 年 4 月 15 日

◎田中委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(10時開会)

◎田中委員長 本日からのは委員会は、「令和 7 年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。

《総合企画部》

◎田中委員長 それでは、日程に従い、総合企画部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎田中委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎田中委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈政策企画課〉

◎田中委員長 最初に、政策企画課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎中根委員 4 S 重点プロジェクト。これから新たな取組をされていくわけですが、相当丁寧にやらないと、逆に縮み過ぎて住むことができなくなる高知県になる危惧を私は持っています。ですから、一つ一つの事業をやろうとするときに、地元とか、住民の暮らしに寄り添う調査、意見収集をしっかりとすることが大事だと思いますが、その辺りの覚悟をお聞かせください。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少・中山間担当） おっしゃるとおり住民の皆さんも不安になることもあろうかと思いますが、そういったことに関しましては、しっかりと皆さんのお声を聞き、説明もしながら随時進めていくことになると思います。また、4 S プロジェクトの考え方としましては、必要なサービスを切り捨てるのではなく、本当に必要なサービスをいかに残していくかを一番の主眼に考えておりますので、そこをまずしっかりと議論しながら進めていくようにしたいと思っています。

◎中根委員 ぜひ、その点をお願いしたいと思います。周産期医療の問題でも、集約をしようとしても時間と距離との問題は、産婦にとっても、生まれてくる子供にとっても命に関わる問題です。そういう問題を集約したからといって、全てうまくいくと私はとても思

えなくて、調査、実行をしようとするときに、時間時間、区切り区切りをつくって、本当にうまくいっているのか、危険ではないのか振り返りながら次に進むという中身をしっかりとお願いしたいと思っています。

◎岡本委員 人口減少対策、今日の高知新聞にも出ていました。これからは地方での喫緊の課題になってくようと思うんです。高知県としては若者の所得向上ということで、具体的に方向性1に書かれているんですけども、中小業者も経営が大変な中、最低賃金を上げることができない状況で、県として企業への支援について、今後どのようにされていくとするのか、方向性についてお聞きしたいです。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少・中山間担当） 若者の所得向上に関しましては、今年、人口減少の中でも重点的に進める柱の一つになっておりまして、各部局横断で産業別の若者所得向上検討チームを設置することにしております。約15業種をまずは選定し、業種ごとに、若年層の賃金の課題を整理しまして、賃上げですとか生産性向上、または新製品の開発など、経営改革モデルを研究します。そこでよい事例を見つけ、横展開ができるようにして、若者の所得向上につなげる施策にも反映するように、来年度の予算にも反映させるスケジュール感で進めていきたいと考えております。

◎岡本委員 ある県では、企業への県からの直接支援という手法も取られております。そんなことも踏まえて検討されるのでしょうか。県として、これからの方向性の考え方を教えていただけますか。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少・中山間担当） 業種ごとに、賃金所得の向上のやり方ですとか、様々な課題があると思いますので、それに対応した政策で対応していくようにしております。

◎岡本委員 ぜひ、他県の取組も参考にしながら、若い人たちが本当に給料が上がるように取組を具体化してもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

◎久保委員 先ほどもお話が出ていました、スマートシュリンク、4Sです。突然その言葉が出てきて、正直言ってびっくりしたところです。タイミング的に本来スマートシュリンクという言葉を出すのは、ちょっと早過ぎたんじゃないかなというのが正直なところです。何となく、ああそうなんだ、もう縮んでいくんだということを、職員も含めて容認する気持ちになるんじゃないかと。いやいや、まだ人口減少にあらがうんだ、抵抗するんだという気持ちなり取組を、もう少し頑張っていかなくってはならなかったんじゃないかなと思います。少子化、昨年1年間で3,123人。その前が3,380人、3,721人、残念ながら全国で最下位か、最下位から2番。そういうときに、まだまだこんなもんじゃないんだというところをやる前に、スマートシュリンクという言葉が出てきたんで、もう白旗を上げたんだととられないように、何ともしなければならぬんじゃないかなと思いますけれども、どうですか。

◎土居内理事（人口減少・中山間担当） 若者の減少の歯止めをかける取組は、元気な未来創造戦略の中で、抑制策として取り組んでいると。お話のあった出生数であったり、若者社会増減だったり、減少傾向に早期に歯止めをかけることについて、全力で取り組んでいくところですが、一方で人口全体で見ますと、当面人口減少は避けられない状況です。やはり適応策としてスマートシュリンクという考え方に基づいて、取組が必要だということで今回打ち出しをいたしました。適応策は、スマートシュリンクだけに注目されるんのはなしに、若者の増加、出生数の増加をしっかりとやっていくことを、県民の皆さん、事業者の皆さんと共有しながら取り組んでいきたいと考えています。

◎久保委員 後段、理事がおっしゃったこと。スマートシュリンクに少し注目されているけれど、そうじゃないんだというところをぜひ打ち出していただきたい。そこを打ち出さないと何となくもうそのままいってしまう気がしますので。

もう一点、若者の所得の向上ももちろん大事です。方向性1 若者の所得向上の推進で、1 正規雇用の拡大から6 起業や新事業展開の促進までありますけれども、その中で所得の向上は、生産性を向上したとしてもなかなかすぐにはいかないと思います。特に、円安になったり、関税のことがあるときに。私は、4 女性の活躍の環境づくりに書いていますように、女性のデジタル人材の育成プログラム、こういうところに重点を置いて取り組んでいくことが、岐阜県の例なんかを見ても成功していますので、女性が活躍できる職場、デジタル関係のことを重点的にすれば、県外に出ていく女性も出ていかないし、出ていったとしてもまた帰ってきやすいし、結果として男性も一緒にいる。私はそういうところを重点的にやることも大切じゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少・中山間担当） 若い女性が帰ってきたい、そして結婚して仕事も、子育てもしたいと思う高知県を目指していくのが非常に重要なことだと思っています。女性に人気のある職種を、企業誘致でも事務系ですとか、IT系も積極的に誘致する方向性を持って取り組んでおります。また、企業におきましても女性が働きやすい職場づくり。女性だけでなく男性も併せた育児休業の推進も、今年の重点施策の一つとして積極的に企業に呼びかけるようにしております。

◎西森（雅）委員 4 Sプロジェクトの視点についてお伺いします。集合・伸長・縮小・創造ということで、4つの視点を出されております。集合であれば、束ねることでスケールメリットを追求というのは、消防の広域化であるとか、今検討がされていると思います。伸長であれば、真に必要なサービスの充実というのは、具体的なものとして形に出てきているものがあるのか。また創造にしても、全国初、日本一の挑戦を含め、前例踏襲ではない、新しいやり方を創り出す試みを追求ということも、新たなものとしてどんなものが今検討されているのか、お聞きしたいと思います。

◎吉良政策企画課企画監（人口減少・中山間担当） 4 Sプロジェクトで特に重点的に進

める重点プロジェクトとしては、消防広域化、周産期医療体制の確保、県立高等学校の振興と再編、地域公共交通の確保、国保料水準の統一。この5つのプロジェクトを各所管で進めているところです。県立高校でいいますと、集合というのは生徒数の減少を踏まえ、学校単位の再編も含め、教育環境の整備を行っているところ。また、伸長、伸ばすというところでは、その地域においては生徒の数が減ったとしても、学級数の緩和によりまして、必要な学級数を残していくことを検討しております。また、前例踏襲でない取組としましては、今までになかった新しい学科の創設などを視野に検討しているところです。

◎西森（雅）委員 その辺りをもう少し見える形で示していただくのが、我々もそうですし、県民の皆様に対しても理解が深まっていく部分があるのだろうと思っております。本会議でも言わせていただきましたけれども、先ほど久保委員からもありましたが、縮小というところに、様々なことが含まれてしまうと、もう自分たちのこういった分野というのは縮小していくんだと、県民に対するマイナスのイメージが植え付けられていくことは、非常にまずい部分になってくるのかなと思います。貧すれば鈍する。そういうところを考えたときに、やはりいろんなことを分かりやすく、議会に対してもそうですし、県民の皆様さんに対しても示していく説明責任をきっちりと果たしながら、4Sプロジェクトを進めさせていただきたいと要請させていただきたいと思います。

◎三石委員 令和6年度から令和7年度にかけての課題として、総務委員長報告でも言わせてもらいましたが、人口減少対策等調査研究委託料で、執行部から県政の最重要課題である人口減少問題などの県政課題解決に向けて、年度途中であっても、緊急性や重要性を踏まえて、タイムリーに調査研究を行い企画立案ができるよう計上するものであると説明があった。それに対して委員から何点か質問が挙がっております。調査研究はどのような内容を検討しているのか。また、別の委員からは、本委託料は本当に大事な事業だと感じている。各部局が機動的に人口減少に対する認識を調査した際などに活用できるよう、事業の周知徹底が必要だと思うがどうかと質疑しています。執行部からそれぞれ答弁いただいています。その中の一つに、弾力的に対応するための予算であり、庁議などを通して他部局へしっかりと周知を図っていくとの答弁がある。御存じのように人口減少というのは最重要課題なわけよね。前回にこういう答弁をいただいていた、委員長報告もさせてもらったんだけど、その後、庁議とかで具体的に話をしたと思うんで、その辺りどんなことになっているのか。

◎松岡総合企画部長 今週17日に人口減少の本部会がございますので、そこで私から説明をさせていただきたいと思っております。

◎渡邊政策企画課長 来週、副部長級の政策調整会議がございます。そこで説明して、活用を促していく予定です。

◎三石委員 そこらあたりしっかり周知徹底していかないと、絵に描いた餅で終わっては

いけないと思いますので、昨年度からの引継ぎの課題でもありますから、本腰を入れて浸透していくようにしていただきたいと、要請をしておきます。

◎中根委員 先ほど県行政の総合調整の御説明で、委託をどこかにされているというお話がありました。どういう部分を、どんなところに委託をしているのかを教えてください。

◎渡邊政策企画課長 先ほど三石委員から御質問のありました、調査研究委託料のことかと思います。人口減少対策問題などの重要課題に対して、緊急性・重要性を踏まえて、タイムリーに対応する事案が出てきた場合に、機動的に委託ができる予算です。現時点で何か具体的な委託先が決まっているものではないかと、今後、全庁的にこういった予算がありますので、ぜひ、緊急性・重要性の高いものについては活用くださいと、周知していくものです。

◎中根委員 例えばどのようなところに委託をする、例えばのあたりを教えてください。

◎渡邊政策企画課長 委託先は様々かと思いますが。実はこの予算、昭和の時代から平成14年まで、類似の予算が1,000万円から3,000万円規模で計上されておりました、その中では、例えば大気汚染の調査であるとか、東京にアンテナショップを置くことに対する市場調査であるとか、人口減少対策に限らず、県政の重要課題の解決に向けて、様々な課題を解決するための調査研究に活用しております。なので、今後こういったものが出てくるかは、現時点ではお答えできないんですけれども、しっかり精査して、効果的な予算にしていきたいと考えております。

◎加藤委員 東京事務所の管理の御説明をいただきましたけれども、今、東京はアンテナショップなんかもうそんなんですが、家賃がすごく値上がってきている面があるんです。その辺りの状況を少し教えてください。経年で増えている減っているみたいな。減ってはないと思いますけれど。

◎渡邊政策企画課長 東京の宿舍料は、債務負担行為を設定しておりますので、今のところ当初契約した予算額の範囲で執行しているところです。

◎加藤委員 東京事務所の管理運営の予算は、事務所の家賃ではなくて宿舍の料金が計上されているんですか。

◎渡邊政策企画課長 宿舍の料金も含めて、人件費であるとか、活動費。現在、「あんぱん」が放送されていますので、それに係るパンフレット作成委託料、そういった活動費などが計上されております。

◎加藤委員 東京事務所の事務所の家賃ということで、御質問させていただきたいと思います。

◎渡邊政策企画課長 東京事務所の家賃も含まれています。

◎加藤委員 家賃の状況がどうかの御説明を。

◎渡邊政策企画課長 東京事務所の家賃ですが、現在、令和7年度当初予算で2,800万円余りの家賃を支払っているところです。そのほか宿舎の借り上げ料なんかも計上しています。

◎加藤委員 金額は分かったんですけど、経年で増えてきているんじゃないか、家賃が上がる懸念があるんじゃないかといった状況を少し御説明いただけませんか。

◎渡邊政策企画課長 現在、令和9年度までの債務負担行為を設定しております。そこまでは、予算は現在の契約の額でいけると考えております。ただ、委員御指摘のように、東京の家賃が上がっていますので、家賃の切替えの際には、交渉が必要になってくるのではないかなと考えております。

◎加藤委員 今の東京事務所の場所です。非常にアクセスもよくて使い勝手もいいように聞いておりますので、そういう面では家賃が上がらなければいいなと思っておるところです。一方で都道府県会館に、47都道府県のほとんどの都道府県が入っていますよね。入っていない北海道とか岩手県については、山口県もそうだったと思いますけれど、分室という形で、都道府県会館の中にスペースを借りていたりされていまして、都道府県会館の中にスペースを持っていないのが、全国の中で多分高知県と、私が以前調べたときは広島県ぐらいじゃないかな。なので、都道府県会館に出すことと、今のところのメリット、デメリットの比較もしてみることも大事なのかな。令和9年まで契約期間がありますので、分室の可能性を模索してみることも一考の余地があるのではないかと思いますけれど、課の中で協議されたりということはありますでしょうか。

◎渡邊政策企画課長 課の中で議論はまだ始めておりません。ただ私個人としては、委員のおっしゃるとおり、なぜ都道府県会館を使わないのかという思いは以前から持っていました。今後切替えのタイミングが迫ってまいりますので、その際にはしっかり研究してまいりたいと考えております。

◎加藤委員 空き室があるか、条件の面とかいろいろあろうかと思いますが、そういうアンテナを立てて検討していくことは重要なことではないかなと。今後、家賃の高騰なんかも懸念される状況もあろうかと思っておりますので。協議していただいたら、ありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、政策企画課を終わります。

〈秘書課〉

◎田中委員長 次に秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 知事公邸の管理のお話がありましたけれど、見直しの検討をされているということで、今の進捗状況だけ少し御説明いただけますか。

◎寺村参事兼秘書課長 知事公邸に関しましては、築61年が経過をしております、行く行く老朽化は進行しますことから、今後建て替えを行うかどうかも含めて公邸の在り方を検討していくこととしております。他県でも公邸に関しまして、いろいろ動きがございますことから、状況を収集しているところです。現時点ではまだ情報収集中です。

◎加藤委員 情報収集をいつまでするかとか、検討委員会をどれぐらいで開いてみたいとか、大体の進め方のスケジュール感があれば、お聞きしたいです。

◎寺村参事兼秘書課長 知事からも、公邸の在り方について考えるように指示いただいております、任期中にいろんな選択肢を取りあえず挙げられる形でといただいておりますので、ここ二、三年の間に他県の情報を収集し、他県で公邸を検討しているところの検討状況なども踏まえて、外部の有識者の意見を聞くとか、そういったやり方について今後ロードマップを考えていきたいと思っております。

◎西森（雅）委員 知事室のカメラの件です。知事室のカメラが設置されて、橋本大二郎知事の時代でしたので、もう25年以上、30年近くたつわけですがけれども、当時パフォーマンス的な形で設置されたとは私は認識しています。あのカメラを、もう外したほうがいいんじゃないですかと言いましたら、いやいや職員が、どの部局が今知事室に入っているのかわかりやすいみたいな話もあったわけです。その後どういった議論がされたのか、またセキュリティの面からも考えたときに、もう廃止したほうがいいんじゃないかと思ったりもするんですけど、どういった議論がなされたのか。

◎寺村参事兼秘書課長 お話のありましたカメラですが、もともと橋本知事の時代にインターネット博覧会の企画の一つとして、平成13年に設置されたものと聞いております。当時、他県ではガラス張りの知事室であったり、カメラが設置されたところもございました。そうした中、県庁の情報公開の一環とか、透明な県政の確保のための取組として位置づけもあったものと考えております。一方で、委員からお話にありましたように、セキュリティの面であったり、知事の公務中とはいえプライバシーの点もあろうかとは思いますが。現時点で今のカメラの閲覧件数のうち、どれぐらいが外部から見られているのか詳細な分析をしておりますが、そうした点も少し確認もさせていただきまして、引き続き知事室、執務室がどうあるべきかは検討してまいりたいと考えております。

◎西森（雅）委員 ぜひ検討をしてもらえればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以前は、もう壊れたらのけるみたいな話があったそうで、その辺り含めて検討をよろしくお願ひします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎田中委員長 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 広報紙ですけれど32万部の印刷と言われていましたけれども、もちろん地元企業へ発注をかけるのでしょうか。入札なのか、教えていただけますか。

◎柳広報広聴課長 県の広報紙に関しましては、編集作業と印刷がありまして、編集につきましても、印刷につきましても県内の企業が入札で落としております。

◎岡本委員 それを聞いて安心しました。最近、新聞も値上がりしまして様々な面で経費が高騰しているんですけれども、契約を結んでいるわけですから、これでやるんだらうと思うんですけれども、予算の心配はありませんか。

◎柳広報広聴課長 広報紙の印刷に関しましては、年2回に分けておりまして、今のところ昨年度とかこれまでの上がり具合を勘案して予算要求しております。もちろん前半については大丈夫なんですけれども、後半は、いろんな状況を把握しながら、予算の範囲内でできればいいなとは思っているんですけれども、もしそれが難しい場合は、他の予算も考えながら、取りあえず状況を見ながら実施していきたいと思っております。

◎岡田（竜）委員 動画配信についてお聞きしたいです。テレビなんかだと19時から23時まで、皆さんが見ていただける時間帯にとおっしゃっていただいていますけれども、若い方は動画を短くしたものをよく見られるということで、そういう取組をしている説明があったのかなと思ってもう一度教えていただけないかと。

◎柳広報広聴課長 今まで特別番組が、土日の昼間の30分だけしていたんですけれども、どうしてもテレビになりますと、その時間帯にいないと見られない。テレビは芸能人が出ていたりすると、著作権とか肖像権の関係で、見逃し配信が難しいというのがあります。そういったことから、今回事業を新たに見直しまして、各世代が比較的家にいる時間帯、それが19時から21時の間ですけれども、その間のよくテレビ局である、キー局という全国版のテレビとテレビの間の時間帯。3分程度あるんですけれども、そちらの時間帯に毎週、高知県で輝いている人、よく活躍されている方を紹介するようなテレビ番組を、今回、再度、制作と放送をします。制作と放送したものを、ホームページ、ユーチューブで見られたり、見逃し配信をしたり、今のところインスタグラムとかティックトックでも、ショートバージョンを流そうかと、計画しております。

◎岡田（竜）委員 今はないということによろしいんですか。

◎柳広報広聴課長 新しい事業でして、今ちょうどプロポーザルをかけている最中です。

◎岡田（竜）委員 比較的年齢の若い方と話しすると、テレビを見ないであるとか、新聞も読まない。県の情報を紙媒体でも見ることはない、スマホで全てのニュースを見ているということなんで、ぜひそういう点も力を入れていただけたらと思っています。

◎久保委員 「おはようこうち」についてお聞きしたいです。広報は、対象者として大き

く県内の方、県外の方、もっと言えば外国の方と大きく分かれていて、「おはようこうち」は多分県内の方だと思います。日曜日の朝7時だったら「おはようこうち」がある、高知県の広報のことが放送されるからよく分かる、そこまでになっているのは、大切なことと思うんです。ただいかにせん日曜日の朝の7時がなかなか厳しくて、予算のこともあると思うのですけれども、コストパフォーマンスを考えたときに、多少お金がかかっても、高くなるか分かりませんが、日曜日のお昼だとか夕方6時だとか、定点に定めることはすごい大事だと思うんです。今の朝7時の視聴率を調べたりしたことはありますか。

◎柳広報広聴課長 「おはようこうち」が大体平均して4.7%ぐらいなので、かなり高い視聴率です。本当に低いのは3%というのもありますので、大体四、五%で推移はしております。

◎久保委員 それぐらいやったらいいかなと思います。4.7%だったら上等です。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈デジタル政策課〉

◎田中委員長 次に、デジタル政策課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 御説明の前半にデジタルリーダー、180人ほど庁内に育成するというお話がありましたけれど、私はデジタルのリーダーがどのレベルができる人のことを指しているかがよく分かっていなくて、昔であればエクセル、ワードができる人がパソコンを使える人というイメージがあるんですけど、庁内のデジタルリーダーが、デジタルのどの程度のことができる人を指しているのか、教えていただいてもいいですか。

◎東デジタル政策課長 県庁内のデジタル化の推進体制としては、令和5年度からDX推進員という、課長補佐級を各所属に配置しております。こちらのDX推進員の役割としては各所属の業務の見直しだったり、どういったものがデジタル化できるかという問題点の把握をされる役割も携わっています。ただ、課長補佐級ということではほかの業務が忙しいとかで実務的に改善はできないことから、今年度から、DX推進リーダーという担当者級を新たに各所属に配置しております。こちらのDX推進リーダーの役割としては、先ほどおっしゃったように、エクセルであったり、それ以外にも生成AIであったりRPAといった、新たに県庁内に導入しているデジタルツールがございますので、そういったデジタルツールを活用して業務の見直しを実践的に行ってもらう方をイメージしております。

◎岡田(竜)委員 デジタル、すごく難しいイメージを持っているんですけども、御説明では何がデジタル化できるかという方向性を示すだけではなく、パソコンにたけた技術も含めて、大量に人材育成をされるイメージでよろしいですか。

◎東デジタル政策課長 御認識のとおりで、デジタル化推進計画は令和9年度までなので、各年度180名ほど育成して、最終的には500名ほどを育成する計画となっています。

◎久保委員 課長から御説明のあった電子自治体推進費の中に含まれるとおっしゃっていましたが3ページの、デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会のところで、生活・産業・行政とあって、特に生活についてです。以前、本会議場でも質問をしたんですけれども、要は地域公共交通です。後ほど交通運輸政策課からも御説明があるか分かりませんが、地域の公共交通、今すごく大変になっていて、路線バスなんかが少なくなって、それを補うために、各市町村がデマンドバスの取組を進めています。そのときに、大半のところは電話で予約をして呼び出すということなんですけれども、今後、スマートフォンなんかを使えたら、ロケーションシステムも把握できてすごく便利になるんじゃないかと思うんです。そういうときにここにある、3ページの左の中ほど、生活のポイント1の2住み続けられる中山間地域の実現の中に、公共交通の利便性向上があって、まさに各自治体がデジタルについて地元の方に、高齢者の方に啓蒙することによって、公共交通もすごく使いやすく、本当に路線バスもなくなって、地域の足がなくなったときに使いやすくなるのに、すごく大切なことじゃないかなと思うんです。住み続けられる中山間地域の実現の中の公共交通とか生活用品、生活用水の確保について、もう少し詳しく説明をお願いしたいです。

◎東デジタル政策課長 生活分野における公共交通の利便性の向上は、担当課が交通運輸政策課なので詳細を把握はできていないのですが、来年度の取組の主なポイントとしては、自動運転の導入・促進であったり……

◎久保委員 自動運転かえ。

◎東デジタル政策課長 そうです。

◎久保委員 ちょっと違うなあ。

◎松岡総合企画部長 おっしゃるような視点、本会議でもAIを活用したりだとか、ネット上で今バスがどこを行っているか見られるようにする取組は今もやっています。一緒に市町村はやりませんかということで。ただ、お金もかかる場所もあるので、どれだけ利便性が上がったかという情報も、他県の事例とか県内の事例も集めて紹介していくということで、方向的にはやっていくべきだと我々も思っています。

◎久保委員 そのときに行政は、進めていこうということで思いも分かります。受け手の高齢者の方がデジタルだとか、スマートフォンと言った途端に引くんです。通常の固定電話だとかで予約ができれば。今もやっているんですけれども、もうちょっと進める、そのために、自治体が、地元の高齢者の方と一緒にデジタル、スマートフォンの勉強会を行うということ、汎用的に行ってあげたらすごくお年寄りの利便性がぐっと高まるんじゃないかなと思うんです。ですから、自動運転というところまではいかなくても全然構るので、

そのところは交通運輸政策課でもいいです。

◎東デジタル政策課長 御懸念のとおり、高齢の方がなかなかデジタルが不慣れということもあるので、スマートフォンの使い方を教えるようなデジタルデバイド事業を、令和5年度から、デジタル政策課でさせていただきます。現状としましては、令和6年の県民世論調査によると、70歳代以上では、75.2%がスマートフォンを持っているんですけれど、残りの25%の方がまだ使っていない状況にあります。その理由としてはスマートフォンの使い方を聞ける環境がないことが、御心配されている方が多いということで、我々デジタル政策課としては、あったかふれあいセンターといったところで、スマートフォンの使い方を聞ける環境づくりを令和5年度から取組を進めています。

◎久保委員 75.何がしが持っているというのはそれでいいと思います。単にスマートフォンも電話機能だけではなくて、簡単なデジタル機能を使えるように、勉強会なんかを自治体と一緒にしてあげることが、すごく生活の利便性を高めると思うんで、ぜひお願いします。

◎西森（雅）委員 先ほど、自動運転の話がありましたけれども、自動運転がこれからさらに進んでいくことになる、やはりデータセンターの役割が非常に大きくなってくると思います。データセンターが、高知県内にしっかりと確保されているのか、遠くにあるのかで、本当にもう0.何秒ということへの対応ができるできないと考えたときに、自動運転は、今の状況の中で、どれぐらい進んでいくと考えられるのか。何か鶏が先か卵が先かみたいな話になるかもしれないですけども、今の状況の中で、県のイメージとして自動運転をどこまで進められると考えているのか。

◎大原総合企画部副部長（総括）兼デジタル化推進監 自動運転につきましては、後ほど交通運輸政策課で説明はあると思いますけれども、現在、高知県の中で進めている自動運転はレベル4。レベル5が完全自動運転化。その一步手前を香美市で進めています。最終的には、国土交通省もレベル5を目指してにはなりますけれども、それは御承知のとおり何十年先かの話にもなろうかと思しますので、そこを目指しての形ではないですが、現在行っている形でいうとレベル4、一つ手前を検証している状態です。

◎西森（雅）委員 そうすると、実用化的なところになると、まだまだ先なんだろうと思いますし、データセンターの県内誘致の必要性といったところまで高知県自体が将来的に考えていくということなんでしょうか。データセンターは民間の話ですよという話になるのかどうか。

◎大原総合企画部副部長兼デジタル化推進監 県のデータに関していえば、データセンターについては、県で管理して県内でのリダンダンシーを考えた場所、もしくは県外へのデータの置き方もありますでしょうけれども、民間が行っているデジタル化に関するデータセンターは、現在のところは民間に、正直委ねている状態になっております。

◎西森（雅）委員 県のデータセンターということで、高松と松山ですか。南海トラフ地震を考えたときに、四国全体に被害が及ぶことになってこようかと思うんですけど、その辺りの対策はきっちりと取られているのか。

◎東デジタル政策課長 庁内クラウドのデータサーバーの位置なんですけれど、今回、仕様書で、南海トラフ地震だったり、震度6強以上が起きても大丈夫な位置に設置しているデータセンターを使うことを条件にしております。

◎西森（雅）委員 大丈夫だということですね。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

〈中山間地域対策課〉

◎田中委員長 次に中山間地域対策課を行います。

（執行部の説明）

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 3ページの特定地域づくり事業の補助です。特定地域づくりの定義、どうところが特定地域として認定になるのか。高知県内でどの程度あって、増やすことができるのかどうか。取組なんかがあれば教えていただけますか。

◎片岡中山間地域対策課長 特定地域づくり事業協同組合の議員立法で、令和2年度に創設した法律です。事業所単位で見ると年間を通じた仕事がないということで、組合をつかって、市町村内の事業者には派遣する形で、いわゆるマルチワークの仕事ができる仕組みです。地域の仕事を組み合わせて、年間を通じて仕事を創出していくといったところです。地域の担い手を確保して、労働者の確保のみならず、移住政策としても有効な施策と考えております。県内では、令和3年度に東洋町と馬路村で組合を設立しております。先月には、安田町と土佐町でも設立総会を開催しまして、今後は労働局へ、労働者の派遣事業の届出を経て、6月ぐらいから運用開始になります。全国でも約100組合あるところです。

◎岡本委員 自治体から声が上がって、県が補助金を出していく考え方でよろしいのでしょうか。

◎片岡中山間地域対策課長 あくまでも組合を設立するといったものでして、市町村等から組合をしたいというニーズがあれば、どういった組合にしていくのか、どの分野まで派遣事業者を広げていくのか、単価をどうするのかといったところは、県は県版の地域おこし協力隊を2名、当課に配置しております。その2名と、高知県中小企業団体中央会等が伴走支援をしながら、組合設立に向けた支援を行っているところです。補助金としては、事業準備経費を3分の1支援するメニューを設けています。

◎岡本委員 疑問に思うのは、特定地域づくりを県として、どのように広げようとするのか、それとも自治体からの要望を待つのか、どうなっているんですか。

◎片岡中山間地域対策課長 現在設立している東洋町と馬路村。これまで組合員が東洋町が10名、馬路村が約5名ですけれど、1人を除いて全てIターン。1人はUターンです。皆さん組合に従事を継続している。もしくは卒業したら、地域に根づいています。皆さん県内に定住・定着している。我々人口減少の観点でも、担い手確保だけではなくて、移住施策等も有効ということで、昨年の4月に理事と私で、市町村長回りをする中でも、市町村長もしっかりやっていきたいという声は頂いております。その中で我々もプッシュ型で、そういった声があるところには、市町村のニーズに応じた支援は協力隊等でしっかりやらせてもらっていますし、声がないところも全ての市町村に対して、制度の説明をしっかりと、取組を推進していこうと取り組んでいるところです。

◎岡本委員 県としても、積極的に提案しながら推進を図っているという判断でよろしいですか。

◎片岡中山間地域対策課長 私自身は、一丁目一番地の事業。中山間地域に仕事をつくるということで、重要な政策と考えています。

◎中根委員 生活用水・生活用品の確保支援の新規事業で、国の財政支援制度を活用した、中山間地域生活支援総合交付金。どのようなことに使われるのか、具体的に教えてください。

◎片岡中山間地域対策課長 中山間地域の生活を守るということで、水に対する支援を平成24年度から実施しているところです。これまで2分の1支援で補助金の上限額は3,000万円で、補助対象経費が6,000万円だったんですけれど、急峻な中山間から水を引っ張っていくとなると、管路の延長も長くなり、6,000万円ではできない地域があるということで、昨年度、町村会等から要望も頂きました。その中で、先に国の過疎対策事業債等を充当した後で、残りの市町村の実質負担額に支援するといった制度を設けることで、県の持ち出し負担額は3,000万円で変わらないんですけれど、補助対象上限が6,000万円から1億7,000万円に伸びていくという、県内の不利な地形においても生活用水をしっかり引ける制度となっております。

◎中根委員 これについては各市町村からも声が上がった挙げ句というお話でしたけれども、積極的に利用しようという方向になっていきますか。

◎片岡中山間地域対策課長 昨年度、町村会の要望を踏まえまして、全市町村に声もかけました。今年度予算としては、交付金の使用は今のところは3件となっておりますけれど、県も市町村も非常に財政的にもいい制度なので、しっかり宣伝もしていきたいと考えています。

◎中根委員 もう一つ、狩猟の問題です。新たに愛媛県との鹿の調査がありますが、初めてなんでしょうか。間隔を置いてやったことがあるんじゃないかなと思っていたんですが、初めてなのか、やるとすれば今後、間隔を置いてやることになっているのかを教えてください。

さい。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当） 今年度から初めて取り組むようにしております。

◎中根委員 愛媛県と高知県で山を隔てて、あっちにおりこっちにおりという、これが初めてだったのかと思ってびっくりなんですけれども、まずはやって、その後、定期的にやっていく方向にもらんでいるのかどうか。

◎小原中山間地域対策課企画監（鳥獣対策担当） 近年の鹿の生息状況を調べまして、県境にも生息していることが分かっております。そうしたこともありまして、隣の県の愛媛県と協力しまして捕獲等の対策を取っていかうかと思っています。

◎中根委員 鹿の食害が言われて、もう随分になるなと思って、これが新規事業だったのかと。ぜひ、よろしくお願いします。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈移住促進課〉

◎田中委員長 次に、移住促進課を行います。

（執行部の説明）

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田（竜）委員 移住者でU・Iターンは一緒に名前としては出てきますけれど、戦略の目標の中にUターンの割合があって、微増で示されています。Uターンを増やしていこうという取組でしようけれども、Uターンを増やしていこうという目標を立てる根拠。私なんかはUターンを頑張りたいとは思っているんです。今年度は39%、4年後には41%と、ぜひ増やしていただきたいんですけど、なぜUターンを増やすことがよしとされているか、どこを見たら分かるのかなと思いました。

◎細川移住促進課長 資料には明示をしておりますが、今年度の移住実績でも、移住者のUターン率は40人満たずに、36人、38人という数字になっておりますが、中山間振興ビジョンに掲げたこの5,000人、3,000人という目標に達するにはIターンだけでなく、Uターン。戻ってきてくれる方も加えた転入者がいないと、ビジョンに掲げた人口減少が解決できません。Uターンがなぜかといいますと、もともと高知にいらっしゃった方なので、ぜひ帰ってきてほしいと。昨年の、若者・女性の100人調査でも、やはり帰ってきたいんだけど仕事がないと。仕事がないのは自分の思っている魅力的な仕事がないと。高知県にもあるんだよと発信することで帰ってきてくれるんじゃないかということで、Iターンの方とは違ったアプローチで、もっとUターンの方は伸びしろがあるんじゃないかという考えで、来年度Uターンのほうに力を入れたいと思っています。

◎岡田（竜）委員 同感です。もっとばちっと書き込んでいただくことによって、目標値

ももっと上げた取組に切り替わっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ、積極的にお願いします。

◎中根委員 3ページの主な事業のところで、イベント開催委託料の中に、ふるさとワーキングホリデー実施市町村の拡大とあります。今、どんなところが、どんなワーキングホリデーをやっているのか、分かれば教えていただきたい。

◎細川移住促進課長 令和6年度で11市町村が取り組み、66名が参加しております。代表的なところでいいますと、馬路村がユズの栽培。11月の時期にユズの収穫などを、若い方が来ていただいて手伝っていただいております。

◎中根委員 それくらいですか。

◎細川移住促進課長 市町村自体はその11市町村。宿毛市であったり四万十町であったり中土佐町であったりと、県内全域で11市町村がやっております。

◎中根委員 登録の仕方、うちの地域はユズの収穫期なので、ぜひお願いしますみたいな、市町村から形がつくられているんですか。どこが取りまとめてどんなふうにしているのか。

◎細川移住促進課長 全国的に行われている取組でして、ワーキングホリデーのポータルサイトがあります。そこに情報を載せるようになっているんですが、単体の市町村が載せるよりも、県全体で載せたほうが魅力的で、応募者も分かりやすいということで、県でも移住のポータルサイトとかで発信をするんですが、企画自体は、市町村がやられて、実際ユズの栽培に行くと、給料をお支払いするのは農協であったり、市町村は交通費であったり、宿泊費であったりの補助をするスキームになっております。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、移住促進課を終わります。

昼食のため休憩とします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時59分～12時59分)

◎田中委員長 休憩前に引き、続き委員会を再開いたします。

〈交通運輸政策課〉

◎田中委員長 次に、交通運輸政策課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 路線バスの路線再編の御説明いただきましたけれども、地域に住まわれている方が地域の生活として利用される分での御説明だったと思うんです。県が今、どっぷり高知旅も進めていて、観光での二次交通、鉄道とバス、中山間地域のバス利用なんかも考えられているはずなんですけれども、そういう視点は路線バスの再編には影響を与

えてくるのでしょうか。

◎山本交通運輸政策課長 基本的には今、中央地域の公共交通ということで、とさでん交通が担っている路線バス、路面電車が中心になってくるとは思いますけれども、当然、観光の視点もあると思いますので、そういった視点なんかも議論の対象にはなってくるかと思っています。

◎岡田（竜）委員 中央地域以外は、今、県が考えられている路線バスの再編の枠の中には入っていないんですか。

◎山本交通運輸政策課長 観光で使われる貸切りバスとか、そういったバスはこれとは別の議論になろうかと思っています。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

以上で、総合企画部の業務概要を終わります。

《総務部》

◎田中委員長 次に、総務部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

（部長以下幹部職員自己紹介）

◎田中委員長 それでは最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎田中委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈財政課〉

◎田中委員長 最初に、財政課を行います。

（執行部の説明）

◎田中委員長 質疑を行います。

（なし）

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈法務文書課〉

◎田中委員長 次に、法務文書課を行います。

（執行部の説明）

◎田中委員長 質疑を行います。

◎久保委員 訴訟等に関する業務で顧問弁護士が4名おいでになると。下元弁護士とか稲田弁護士ということですが、4名の弁護士に依頼するときの、この案件だとこの弁護

士に依頼しようとかいう専門性なんかによって依頼する相手を決めるのでしょうか。

◎梶原法務文書課長 4名の弁護士の方に法律相談員となっていていただいております。法律相談の日がございまして、随時に相談を受け付けていただける方と、月に、この日、この曜日と決まっている方と、2種類がございまして、タイミング等にもよりますが、あとは基本的に政策判断に基づくものであるとか、民事的な部分について、より行政よりも民事部分に強い弁護士の方とか、そういった形で相談させていただく弁護士の方を、担当課と協議しまして、決定させていただいている状況です。

◎岡本委員 関連して構いませんか。

10件の訴訟を行っているということですのでけれども、どんな訴訟なのか教えていただけますか。どんな訴訟で、今、県が関わっているのか。

◎梶原法務文書課長 今、10件訴訟が継続中と報告しましたが累計としましては、いわゆる国家賠償事案、県の職員、あとは道路の管理瑕疵等に基づく損害賠償を行うものが代表的なものです、それらが10件ある状況です。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

〈行政管理課〉

◎田中委員長 次に、行政管理課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 子育て支援プログラムで、最近問題になっている不登校児です。子供たちを持つ家庭への支援ですね。そんな問題については検討されたことはあるんですか。

◎別府行政管理課長 不登校児に対する直接的な支援はなかなか難しいんですけれども、不登校児をお持ちの職員に対して、学校に行かないお子さんをそばで見ておきたいということであれば、今年度からはテレワークを拡充しております。昨年度までは週2回までしかテレワークが実施できなかったんですけれども、その回数の制限を撤廃しまして、加えて3か月以上、月の過半をテレワークする場合には、在宅勤務等手当という手当も措置しまして、職場ではなくて御家庭でも仕事ができる、様々な働き方ができる環境を整えております。

◎岡本委員 そういう特別な手だてを取っているということですね。

◎別府行政管理課長 そういった働き方ができるのが、特に不登校のお子さんを抱えている職員ではなくて、広く全職員ができる仕組みにしております。

◎中根委員 関連で。介護休暇の対象にも、不登校児を持つ親の場合はなりますよというのが、今年度から適用されるようになったと記憶しているんですけど違いますか。

◎別府行政管理課長 今年度からではないんですけれども、介護が必要な状況で診断書等

が発行されましたら、介護休暇が取れる仕組みにはなっております。

◎中根委員 多分、2月議会のいろんなやり取りで、医師の診断書も要らなくていいことにもなっているような記憶をしているんですけども、違いますか。

◎別府行政管理課長 介護休暇については、要介護状態にあるかというところの証明が必要になりますので、診断書が必要にはなっております。

◎中根委員 前年度の総務委員会のやり取りの中でも、たしか医師の証明は要らない、不登校児の場合は要らないということが、具体的に言ったように思いますが、御記憶にないですか。

◎清水総務部長 私が本会議で答弁しましたのも、今、課長が申し上げたとおり、介護休暇で対応する場合には、要件がありますと。それは、医師の診断書があって、常時介護が必要であると。その場合には介護休暇が取得することができるとお答えをしました。それと同時に答えしたのは、これも課長から申し上げたとおり、むしろ介護休暇だと収入がなくなりますので、そうではなくて家で仕事をするののほうがニーズがあるのではないかとということで、テレワークの体制をしっかりと整えると御答弁を差し上げました。委員が今おっしゃっているのは多分、厚生労働省で報告書が出されたと思いますけれども、それも別に制度改正をすると結論づけたものではなくて、介護休暇の取得に際して常時介護が必要かどうかの結論を出すという考え方を書いたものでありまして、それをもって制度が改正されたということではないと考えております。

◎中根委員 その辺りを精査していただきたいと思うのですけれども、厚生労働省は、いやそれで大丈夫なんですよとお話を具体的にされたように聞いています。ですから、せっかく子育てサポートを前面に立ててやっている状況ですから、いま一度精査をしていただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎別府行政管理課長 御指摘いただいた点、確認しまして、お話をさせていただきたいと思います。

◎岡田（竜）委員 「共働き・共育て」ということで県庁の中で率先し、取り組まれておりますけれども、今後、民間にも普及を目指すということだと思っております。県庁はこうやってできていますよ、それを民間にと言ったときにどう広げていくか。組織としても全然違うものになりますので、どういうイメージをお持ちなのか教えていただけますか。

◎別府行政管理課長 県庁の取組は県のホームページで、こういったプログラムを組んで、具体的にこういう取組をしているというのを公表したいと思っています。民間に向けてなんですけれども、部局は違うんですが、県庁の取組を御案内させていただいて、民間向けにもそういった発信を、機会を捉えてお話していきたいと考えています。

◎岡田（竜）委員 すごく単純にお話しすると、いやいや県庁やろう。うちらみたいな会社で同じことができるかえ、という反応もあると思うんです。そんなところに、どのよう

に対応されるイメージをお持ちなのかなと思ひまして。

◎別府行政管理課長 県として様々な取組をさせていただいています。今回、追加いたしました、「共働き・共育て」プログラムは、まずはその職員の育児の状況をしっかり聞くところからスタートするようにしています。具体的には、特に子育てが必要な小学校3年生未満の方をイメージしているんですけれども、そういったお子さんがいらっしゃる職員の育児の状況を確認するようにしています。年に3回ほど面談をしまして、幼稚園にどなたが送り迎えしているのか、こういった手段で送り迎えしているのかという、家庭の状況とか役割分担も確認しまして、職場で、ソフト面でサポートできるところとか、制度面で御利用いただけるものをしっかり説明をさせていただきたいと思っています。こういった職員の状況を確認するところは、皆さんもできる取組だと思いますので、そういった丁寧な取組がまず必要なのかなと思っています。

◎清水総務部長 補足でお答えいたしますと、我々も県庁がやれば、そのまま民間企業の皆さんもやってもらえるとは思っておりません。県庁で率先垂範することは要素の一つであって、中小企業の皆さんでは、別の課題、状況が違うことはありますから、それは別の部局の予算で、代替人材を雇ったときの費用を補助するですとか、あるいはその働き方を変えるため、女性が働きやすい環境を整えるための費用について補助をするですとか、そういった別の観点からも予算を組んでおりますので、そういったものを総合的に活用して広げていきたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 御説明いただいて、すごくよく分かるんですけれども、県が前を切ってやられていて、率先垂範という言い方が市町村振興課でも、交付金の交付に当たって、市町村で男性育休がというようなこともありましたけれども、いや、そこはそこで、別のものと捉えて、まさに今御説明いただいたように、やっていただいて、そこで培われるものって必ずあると思います。そういう意味合いであればいいんですけれども、県がやっているから民間もやってほしいというロジックだと、違和感を感じるので、そこを聞きたかったです。御説明いただいてよく分かりました。

◎田中委員長 会計年度任用職員制度について、お伺いしたいんですけど、令和7年度の4月当初なので、かなりの方から応募もあったのかなと思うんです。募集に対して応募がどれぐらいあったとか、その状況をお伺いしたいんですが、分かりますか。

◎別府行政管理課長 具体的な数字はしっかり把握はしていないんですけれども、今年度4月1日時点でいきますと、会計年度任用職員の数が800人程度です。継続して雇用されている方もいらっしゃいますので、大体の数字でいきますと、3分の1程度の応募になっております。応募して、どの方が任用されるかというところの手続は、我々でしておるんですけれども、具体的にどこの職に何人募集があったというところまでは、私のほうで把握をしておりません。

◎田中委員長　ちなみに、県庁としてはどこが把握されているんですか。

◎別府行政管理課長　各所属が募集をしておりますので、そちらに申込みが何人あって、何人面接して、そのうちどの方を任用したという任用までの経過のところは各所属で把握をしております。

◎田中委員長　会計年度制度自体が大きく変わって、もうどれぐらいになるのかな、五、六年にはなと思うんです。その上で昨年度も処遇改善で、年度途中にも様々な給与の改定があったりとか、退職金制度の創設とか、様々な動きがある中で、先ほど課長が説明の中でおっしゃっていただいたように、制度は常に変わっていきゆうわけですよ。当初からも大分変わってきた。そんな中で、旧の非常勤職員、旧の臨時職員。現在では、会計年度任用職員の中にもフルタイムの方もいらっしゃればパートタイムの方もいらっしゃる。様々な処遇が今、去年の給与改定とか処遇の改善があって、大分いびつになってきていると思うので、そういった中で全庁的に見れるというたら、行政管理課しかないと思うんです。そういった意味で、しっかり全体的なことも制度が変わっていきゆう中で、把握もしていただきたいという思いで質問もさせていただきました。全体的な状況なんかも確認はしっかりしていただきたいと思いますので、要請させていただきます。

これも行政管理課ということはないんですけど、総務部長も所管として、組織とか定数に関する業務を行政管理課が持たれているんで、あえてお話をさせていただくんですけど、今日午前中含めて、先ほども総合企画部の業務概要を聴取させていただきました。総合企画部ができて今年2年目になると思うんですけど、委員の皆さんと執行部とのやり取りを聞きゆう中でも、旧の中山間振興・交通部が入ったことで、横のつながりが、まだまだできるのではないかなと。重要な課題、プロジェクトをたくさん持たれている総合企画部であって、そういう中で、例えば知事もデジタル化を解決とおっしゃりいうんだけど、そういう中ではこれから2年目に当たって、総合企画部とも、しっかり横のつながりを、もうちょっと持ってやっていけたらいいのかなと感じました。これも私の意見ですけども、部長に留めていただいて、今年度、取り組んでいただきたい思いがあります。所見として頂ければ。

◎清水総務部長　同じ思いであります。デジタル政策課が象徴だと思いますけれども、総合企画部にあって、全体を通して横串を通してやっていくことが大事だという意図で入っていると捉えておりますので、そこは徹底できるように、松岡総合企画部長ともよく連絡を取り合って、しっかりとやりたい思います。

◎田中委員長　質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎田中委員長　次に、人事課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎田中委員長 次に、職員厚生課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎中根委員 メンタルヘルス対策についてお伺いします。風通しのよい職場づくりのために、各部署の皆さんの声を聞いて、机の配置を変えたり、そのことによって、みんながいい関係になっているんだという御報告を随分前にも頂いたことがあるんです。そういう関係がずっと続いている中でも、メンタルなどで休業を余儀なくされている方たちもいらっしゃるんじゃないかと思うんですけれども、いろいろ相談があったときの相談対応について、満足度はどんなになっているのか分かりますか。

◎黒岩職員厚生課長 満足度をアンケートで採っているわけではないので、個別に把握しているわけではありませんけれども、職員厚生課の保健師などのスタッフが、直接お話を聞きしながらニーズに合わせた対応をするようにしておりますので、それぞれのお考えに沿って適切な対応に努めているところです。

◎中根委員 随分たくさんの人数のいる職場ですから、対応が大変だと思うんですけれども、相談をすることによって、ちっとも変わらない、不満足だということで、状況が悪化する事例はなるべくなくしていく必要があると思っています。産業医の先生方、いろいろ対応に当たられる方たちの配置は十分なのか。対応する相談の数と、対応される方たちの数は、そういう意味では十分になっているのかどうか。

◎黒岩職員厚生課長 地区ごとに産業医を配置しておりまして、対応もできるようにしておりますので、産業医の配置としては、現在、各地域、本庁も含めてですけれども、対応できる状態にあるかと思っております。また、外部の専門医の相談もありますので、状況に応じて対応しております。

◎中根委員 ナイブな部分で、みんながいろいろな悩み切らずに、病休に至らないまでのいろんな対応は、難しいと思うんですけれども、しかしそれをどこまでも十分なものにするために御努力いただきたいと思います。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

〈税務課〉

◎田中委員長 次に、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

〈市町村振興課〉

◎田中委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

(なし)

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

〈管財課〉

◎田中委員長 次に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎田中委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 議場の改修を行うという説明があったんですけども、椅子を換える、カーペットも換えるという話でしたか。

◎角田管財課長 そのとおりでして、今、議場にある議員席、執行部席の椅子です。それと、敷いているカーペットも一体的に改修を令和8年度に行う予定にしております。

◎岡本委員 何で聞いたかといいますと、椅子の購入については県内の業者でできるのかどうか、カーペットで見れば張り替えは県内業者でできると思うんですけども、椅子についてはどのようにお考えですか。

◎角田管財課長 椅子に関しましては、委員のおっしゃるとおり、県内に業者がいない状況でして、実際に今、議場の椅子を入れていただいているのも、広島県の業者ですので、今回も一般競争入札にはなりますが、恐らく県外の業者が取ることになる可能性が高いと思われます。

◎岡本委員 県内の業者はいないという判断ですか。

◎角田管財課長 一般競争入札ですので、県内の業者はいないと断言はできないと思うんですが、現在は県外の業者が実際椅子の発注、納品をしている状況です。

◎岡本委員 可能な限り県内の業者が参入して、県民の税金が下りる形を取っていただきたいということを、お願いしておきたいと思います。

◎中根委員 関連で。議場の椅子やカーペットが良くなるのはうれしいことなんですけれ

ども、傍聴席などはどうなるかという話がありまして、議場の椅子よりも傍聴席の椅子はもっともっと劣化しているのではないかと。予算はかかるにしても、傍聴に来た県民が、堅い椅子で傍聴せざるを得ない状況も早く解決せんといかんやないろかねという議論もあるんですがいかがですか。

◎角田管財課長 傍聴席につきましても狭くて、堅い、さらに冷たいというお声も聞いておりまして、直近では議会事務局とも検討、協議を進めているところなんです。令和8年度はどうしても部品の交換ができない、緊急性の高い議場の議員席、執行部席をまずは改修します。その後段階的に改修ができるように、議会事務局とも検討を進めてまいりたいと思います。

◎西森（雅）委員 先ほどの議場の改修の件なんですけれども、執行部席です。これはもうちょっと改善をしたほうがいいんじゃないかと思います。非常に狭いし、答弁に出てくるのも出づらいのを、議員席から見ても感じます。そういうことを考えると、この際せっかく椅子を換えるのであれば、もう少し執行部席の余裕を持たせる配置も考えてもいいのではないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎角田管財課長 現状の執行部席が、回転はできる椅子なんです。前後に動かない椅子で、かなり窮屈な状況になっております。今、業者にも確認しましたら、固定の椅子でも、前後に移動できる椅子もあるということです。そういった形で窮屈さを解消するのも一つです。キャスター椅子。車輪のついた椅子に換えることで、可動性が高くなるという利点もございますので、両面を、並行して議会事務局とも連携しながら検討を進めてまいりたいと思います。

◎西森（雅）委員 あとは机と机の間です。もう少し余裕を持たせる配置も考えていければと思いますので、そこも含めて。そうすると、この予算で足りるのかという話があるわけなんですけれども。せっかくやるわけですから、もうちょっと検討を重ねながら進めていったほうが将来的にも今回改修となると、長い間使っていくわけですのでもう一段踏み込んだ検討をしてもいいのではないかなと思いますので、要請させていただきたいです。

◎中根委員 議会運営委員会でも議論をしなくてはいけないことかなと思うんですけれども、議会傍聴の際に、小さな子供を連れの方たちが今の状態では傍聴しづらいということで、実は別の部屋に託児室を設けていたんです。だけど託児を委託していた業者が撤退をされたので、今託児ブースがない形になっています。できたら、議場にそういう子供たちも、お母さんやお父さんも一緒に入るようなブースがあればいいんですけどもって言ったときに、いやそれはなかなか難しいんです。構造上スペースを取れませんということで、別の部屋をつくることになっていたんですけれども、もしも検討をしていくのであれば、ずっと長い間続く議会の中で、育児ブース、わざわざお母さん、お父さんと離れて議場ではなくて、音の漏れない一角の部屋をつくるみたいなことも今は必要なんじゃないかな

という思いもありますので、要請のついでと言ったら申し訳ないですが、常々そういうことを思っておりますので、一緒に考えていただければと思います。要請します。

◎田中委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

以上で、総務部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から教育委員会の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時50分閉会)